

第37回全国クレサラ・生活再建問題 被害者交流集会inうえだに参加して

長野支部 宮澤 智史



去る11月4日・5日上田市東急REIホテルにおいて標記集会が、「貧困はなくせる！～声をあげよう つながろう～」のテーマのもと開催されました。

今川日司連会長や宇都宮健児弁護士など錚々たる顔ぶれの中、実行委員長の滝澤修一弁護士より、「本年は日本国憲法施行70年の年であり本当の意味で第25条の生存権を実現させよう」とのご挨拶のもと本集会は開会しました。

全体会ではまず事務局長岩下弁護士から我が国の喫緊の課題として、各種社会保障の切り下げ、貧困世帯の進学率が低いことから貧困の連鎖を断ち切るための給付型奨学金の必要性、37%以上が非正規雇用である現状であり非正規でも正規と変わらない労働内容にもかかわらず不合理な所得格差、パチンコ産業等でそもそもギャンブル大国の日本において国は依存症予防対策をしようと言っているが最大の予防はカジノを作らないことである等が挙げられました。

次に被害者体験報告です。クレプトマニアという病気をご存知でしょうか。窃盗症とも呼ばれる精神障害で、私も今回初めて知りました。万引きを繰り返して刑務所に入るのは当たり前と思うかもしれません

が、そこには幼少期の辛い経験やADHD、虐待、うつ等の原因がある可能性があります。窃盗をすることが心の平安という方に必要なのは刑務所ではなく、家族の支えや周囲の理解、適切な治療そして適切な相談窓口と自助グループの仲間たちでした。

続いて貧困をなくすための処方箋を考える～子どもの貧困の現場から～と題してのパネルディスカッションです。長野大学の久保木教授がコーディネーターとなり、パネリスト和田氏（小児科医師）が医療現場から見た子どもの貧困の現状を、青木氏（信州子ども食堂ネットワーク事務局）が子ども食堂を貧困対策にはかえって格差分断生むと運営する中での想いを、佐藤氏（東北学院大学准教授）が子どもの貧困と社会保障・税システムについて日本は冷たく自己責任強制社会という現実を各国との比較から発表いただきました。

和田氏は定期通院に出来ない親子の事例を挙げ、貧困が見えにくい医療現場の中で、「助けて」と言えるためには自己肯定感と社会に対する最低限の信頼感が必要であることを説明し、子どもの医療費完全窓口無料化の実現を訴えておられました。自己肯定感がないことは心の貧困であり、経済的貧困よりも心の貧困を無くす取り組みが必須とは青木氏の主張です。「自力では生き

ていけない人を国は助けるべきか」の問いに対し完全に同意すると回答した人の割合が15%であった日本は、諸外国に比べ圧倒的に自己責任主義が蔓延し、奨学金然り、公的教育費も世界的に最低レベル、租税抵抗が強く全体の利益たる納税よりも利己的は保険主義に寄り、この構造が貧困を増やすことにつながっているとの佐藤氏の解説は驚愕でした。そして会場も含めた全体討論において、学校の現場から貧困だけでなく障害や家庭環境など問題は複合的であるとの意見、無料学習支援の現場で奨学金を使っている学生スタッフが「奨学金が入るたびに返済が怖くなる」「夢を持って劣等感しか生まれない」と言っていたこと、高校は奨学金を借りることについては丁寧に教えてくれるが返し方は教えてくれないこと、親の就労支援と子どもの学習支援が不可欠等の意見が飛び交いました。

2日目は信州大学繊維学部にて11の分科会と閉会式が行われました。私は全国青年司法書士協議会が担当する第5分科会「LGBT（性的少数者）と生活再建支援」に参加しました。人口の約5%程度存在するといわれている性的少数者の人々。セクシャルマイノリティとも言います。まずは司法書士としての性的少数者の支援をしている中村氏よりセクシャルマイノリティの基礎知識について説明がありました。人の性のあり方は、身体的性、性自認、性的指向、社会的性によって男性的か女性的かで分けられるとの説明が改めて新鮮でした。同性

愛は古くは犯罪、そしてその後疾患との扱いになり、現在では疾患ではなく人類の自然な状態のひとつであると社会的認識が変遷してきたこと。性同一性障害は性別違和ともいい、身体的性と性自認の性が反対であり違和感や苦悩を抱える精神疾患名であるが、数年後WHOの疾病分類では精神疾患ではなくなる予定であることの説明もありました。平成15年性同一性障害者性別取扱特例法の施行により6000人以上が戸籍の性別の変更をしているそうです。今の日本社会は多数者を基準に作られているので困難に直面せざるを得ない。学校生活ではいじめが深刻、医療同意や社会保障、税金の控除の面等々でもパートナーの権利が守られない等様々な困難があり生活困窮に陥りやすい現状があることも知りました。支援もしている当事者の方の状況報告と当事者の生活再建支援のための具体的事例の検討を行い、参加者全員で頭を使い話し合い発表し、足りない視点を確認し合うとても刺激的な分科会となりました。

閉会式では、カジノ合法化に対する反対、税滞納者の多くは生活困窮者であり差押等で追い詰めるよりも生活再建支援を、銀行の個人向けカードローンに量的規制を、奨学金の制度と運用の見直し、住宅セーフティネット・生活保護の充実、同一価値労働同一賃金の実現をとの集会宣言があり、私たちが声をあげ、そのためにも声に気付けるようありたいと感じた集会でした。